



2026年3月17日

各 位

会 社 名 ラ ク ス ル 株 式 会 社
 代 表 者 名 代表取締役社長 グループCEO 永見 世央
 (コード：4384 東証プライム市場)
 問 合 せ 先 上級執行役員 グループCFO 杉山 賢
 (TEL. 03-6629-4893)

親会社からの資金の借入及び取引先金融機関への借入金の返済に関するお知らせ

R1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年12月12日から2026年3月10日までを買付け等の期間とする当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、本日付で当社の親会社に該当することになるところ、公開買付者が本公開買付けを含む当社株式を非公開化するための一連の取引の一環として、当社による金融機関からの既存借入金の全てを公開買付者からの借入金で返済し、借入先を集約するために、当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、公開買付者との間で極度貸付基本契約（以下「本極度貸付基本契約」といいます。）を締結し、本日付で本極度貸付基本契約に基づく借入れを実行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社からの借入れについて

(1) 資金借入れの理由

本極度貸付基本契約に基づく借入れ（以下「本借入れ」といいます。）は、公開買付者が本公開買付けを含む当社株式を非公開化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社による金融機関からの既存借入金の全てを公開買付者からの借入金で返済し、借入先を集約するために行うものです。

(2) 借入れの概要

① 借入先	R1株式会社
② 借入人	ラクスル株式会社
③ 借入金	7,620百万円
④ 資金使途	借入金の返済
⑤ 返済期日	2027年3月17日
⑥ 利息支払日	2027年3月17日
⑦ 利率	年2%（1年を365日とする日割計算とし、1円未満の端数は切り捨てる。）

(3) 支配株主との概要

当該取引は、当社の親会社である公開買付者との取引となり、支配株主との取引に該当します。

① 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、2025年10月24日に公表しましたコーポレートガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針を定めておりませんが、本借入れの実行にあたり、市場価格等を十分に勘案し、公開買付者と協議の上、合理的な価格としており、市場金利を勘案して一般取引と同様に決定しており、少数株主の保護の方策に関する指針に適合していると判断しております。

② 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するため、本借入れについては、市場金利等との乖離が大きくないことを確認し、本借入れに関する条件等を決定しております。

また、当社の取締役のうち、永見世央氏及び松本恭攝氏は、本取引の提案者であり、かつ、本取引終了後

も継続して当社の取締役として当社の経営に関与することを予定していることから、本極度貸付基本契約の締結に係る意思決定等の取締役会決議に参加しておりません。

③ 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主からの独立性を有する者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係を有しない当社の独立社外取締役である小林賢治氏（当社社外取締役）より、2026年3月16日付にて、以下の趣旨の意見を頂戴しております。

本借入れの検討にあたっては、自己資金による資金繰りや第三者からの資金調達についても比較検討を行いました。当社の現況においては、手元流動性を厚くしておくことが財務の健全性および成長投資の継続性の観点から不可欠であると判断されるとともに、本借入れは当社グループの資金ニーズに応じて迅速かつ柔軟な資金確保が可能であることから、当社グループの財務基盤の安定において最善の手法であると判断し、本借入れを選択した必要性及び合理性が認められます。

また、借入条件の妥当性についても、市場金利等を勘案した合理的な範囲内であり、さらに公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置も適切に講じられていることから、当該取引が少数株主にとって不利益なものには該当しないものと判断しております。

2. 国内金融機関への借入金の返済及び私募債の償還について

当社は、国内金融機関を貸付人及び引受人とする以下の借入れ及び私募債について、本借入れにより借入れた金銭を返済原資として返済及び償還をいたします。

(1) 借入金の返済

① 借入先	国内金融機関10社
② 返済総額	13,643百万円
③ 返済期間	2026年3月18日～2026年3月31日

(2) 私募債の償還

① 引受先	国内金融機関2行
② 償還総額	1,550百万円
③ 償還日	2026年3月31日

3. 業績に与える影響

本日時点においては、本借入れが、当社が2025年9月12日に公表した業績予想の数値に重大な影響を及ぼすものではないと判断しておりますが、今後、公表すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

以上